

## 会 議 録

会 議 名 称	第2回 杉並区文化・芸術振興審議会
日 時	平成27年2月4日（金）午後6時～7時50分
場 所	西棟8階 第9会議室
出 席 者	委員 曾田、内山、石澤、寺田、田邊、花柳、須磨、谷原 区側 区民生活部長、文化・交流課長、
配 布 資 料	資料1 杉並区文化芸術活動助成事業について 資料2 文化人アーカイブ事業について 資料3 古典の日事業（「子ども伝統芸能おもしろ体験」）について 資料4 協働提案制度に基づく協働事業について 資料5 杉並芸術会館（座・高円寺）の地域創造大賞（総務大臣賞）受賞について
次 第	1 開会 2 報告事項 （1）文化芸術活動助成事業について ①平成26年度第2次助成 審査結果 ②平成27年度第1次助成 応募状況 （2）文化人アーカイブ事業について （3）古典の日に係る事業について （4）協働提案事業について （5）杉並芸術会館（座・高円寺）の地域創造大賞（総務大臣賞）受賞について 3 その他 4 閉会

○文化・交流課長 それでは、第2回杉並区文化・芸術振興審議会を開催させていただきます。審議会の開催に当たりまして、区民生活部長森より、一言ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○区民生活部長 委員の皆さん、こんばんは。年も改まりまして、もう1カ月余り経過しましたが、初顔合わせということですので、新年改めましておめでとうございます。今年最初の文化・芸術振興審議会となりますけれども、本年もどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

さて先週、30日金曜日に、杉並区の新年度の予算案がプレス発表になりました。『『少子高齢社会』へのチャレンジ予算』と名づけて、未来につながる区民福祉の向上に向けた、さまざまな施策や事業を盛り込んだところでございます。文化・芸術振興の分野におきましても、今日この後ご報告させていただく、文化・芸術活動助成、あるいは文化人アーカイブ事業などの既定事業に加えて、今年はNPOなどとの協働の手法を活用して、民間施設を活用した展示・発表の機会づくりなど、芸術・文化が持っている創造性を生かしたまちの魅力づくりにも、チャレンジしてまいりたいと考えているところでございます。審議会の皆様方におかれましては、引き続き杉並区が目指す文化・芸術の振興に向けて、今年もお力添えを賜りますようお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、これより議事進行につきましては、会長よろしくお願いいたします。

○会長 はい。皆様お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、第2回の杉並区文化・芸術振興審議会を開会させていただきます。まず、連絡が事務局からございましたら、よろしくお願いいたします。

○文化・交流課長 まず、欠席者ですが、現在3名から欠席のご連絡をいただいています。また、傍聴者につきましても、今日はいらっしゃいません。よろしくお願いいたします。

○会長 では、続きまして資料の確認をお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、資料を確認させていただきます。1枚目の次第の下に、「配布資料」とございますので、それを見ていただきながら確認をお願いしたいと思います。まず資料1「杉並区文化芸術活動助成事業について」、資料2「文化人アーカイブ事業について」、資料3「古典の日事業について」、資料4「協働提案制度に基づく協働事業について」、資料5「杉並芸術会館の地

域創造大賞受賞について」、そのほか、参考資料といたしまして、「洋画家 高橋忠弥展」チラシ、「杉並区総合計画・実行計画」の抜粋でございます。もしないようでしたら、お知らせいただければお渡しいたします。

○会長 資料は、よろしいでしょうか。

それでは、ここから次第に沿って進行したいと思います。まず、報告事項(1)「杉並区文化芸術活動助成事業について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、資料の1をご覧くださいと思います。杉並区文化芸術活動助成についてということで、まず「1」としまして、「平成26年度第2次杉並区文化芸術活動事業」ですが、募集期間は記載のとおりで、文化芸術活動事業は、昨年7月11日から8月13日まで、大会等参加支援事業は、7月11日から今年の2月27日まで募集いたしました。応募状況でございますが、文化芸術活動事業が5件、大会等参加支援事業が1月末現在で2件です。「(3)助成申請額」でございますが、文化芸術活動事業は443万円、大会等参加支援事業は13万8千円という状況です。「(4)審査」ですけれども、文化芸術活動事業につきましては、審議会の部会の委員によりまして、事前書類をまず審査し、昨年9月5日に部会を開催しまして、審議・決定いたしました。大会等参加支援事業につきましては、部会の委員の方々に郵送でお送りした書類を審査していただき、メールで連絡を取り合いながら決定をしたところでございます。「(5)審査結果」につきましては、別紙に記載しておりますので、別紙資料を参照していただければと思います。

文化芸術活動事業第2次の対象事業、表になっておりますが、5件、全件を助成対象事業として承認をいたしました。番号1が、「阿佐ヶ谷ジャズストリート2014」、総事業費としては約1,000万円、助成交付決定額は100万円。2番目の「小松原庸子スペイン舞踏団」は、総事業費は約560万円のところ、助成決定額は65万円。番号3「ダンス新作公演」は、総事業費66万2,000円のところを35万円の助成決定。番号4「朗読と和太鼓による公演」は、総事業費約210万のところ25万円。最後になりますが「竹夢物語」は、183万7,000円のところ25万円で、助成決定をいたしました。

続きましてその下、大会等参加支援事業ですが、2件ございます。1件目が個人で、韓国の会場に行ったというもので、参加負担額は6万8,000円。「審査中」と書いてありますのは、受理はしておりますが、現在事務手続きをして、

支払いの準備を進めているというところでございます。2番目の「第16回シヨパン国際ピアノコンクール in Asia」につきましては、3万8,000円の支出をし、事業報告を受けるということになっているという状況です。

続きまして、「平成27年度第1次杉並区文化芸術活動助成事業」ですが、昨年12月1日から先月1月16日までの募集を行ったところでございます。今回は事前の説明会を設けまして、昨年12月10日と11日に、募集の説明会を開催いたしました。続きまして、応募状況についてはこの記載のとおりでございます。文化芸術活動事業が15件、企画提案事業は記載のとおり4件、助成申請額は、文化芸術活動事業の申請額が1,227万円。企画提案事業は567万円ということで、申請が上がっています。審査は、来月3月4日及び3月10日の部会で審議・決定をする予定です。文化芸術活動助成につきましては、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。本日は報告事項、資料が多いので、1つずつ質疑あるいは意見交換をしたいと思います。今ご説明のありました資料1、あるいは別紙についてのご説明に関して、何か質疑、ご質問その他ございますでしょうか。

26年度の大会等参加支援ですけれども、1番の「FISM」というのは、中身はマジックでしたか。

○文化・交流課長 そうです。

○事務局 はい。マジックです。日本伝統の「手妻」です。

○会長 5件申請があつて5件助成をしたということですが、助成申請額については、要望が443万円のところ、決定は250万円であった。それから、大会等参加支援については2件申請があつて、両方とも承認したということですね。それから、27年度1次については15件の応募があつて、要望額を合計しますと1,227万円ですけれども、実際の予算は550万円ということで、その審査は来月2回にわたって行われるという内容になっているかと思います。企画提案事業が4件あるということですね。

○委員 久しぶりの出席で済みません。まだわかっていなくて、今さらという質問なのかもしれませんが、決定額と申請額の差、部会で判断してらっしゃると思うのですが、どういう判断基準でこの額が決まっているのか、参考のために教えていただければと思います。

○会長 これは、事務局のほうからお願いいたします。

○文化・交流課長 審査に当たりましては、まず書類審査をしていただいて、各委員から評価点から順位をつけます。その順位に基づきまして、その内容等を加味して、助成申請額の限度額の中、予算額とも照らし合わせながら決めていくというようなやり方をしているところでございます。

○委員 内容よりは、順位による予算の割り振りのパーセンテージということですか。

○文化・交流課長 そうですね。内容につきましては、まず書類審査で各項目がございまして、実行性があるとか、芸術性があるとか、そういった各項目について、内容をまず審査いたします。それについて、それぞれの委員さんに点数をつけていただいて、その点数を合計して順位をつける。内容の審査をそのときにしているというところです。順位が決まったものを今度は皆さんが一堂に会して、意見交換をしながらその順位で妥当かどうかということも含めて、内容は本当にいいのかどうかということ、そこで議論をしていただいて決めていくということでございます。

○委員 その全体の、まずフルの額とか、6割5分とかそういうパーセンテージの内容による決定ではなく、順位のパーセンテージを上げていくということですか。

○事務局 まず1人の審査員の方に、創造性・先進性に富む事業であるかどうかという項目、地域への波及効果があるかどうかという項目、実現性が認められるかどうかという項目で審査していただきます。1事業150点満点で採点していただき、合計で90点以上の事業につきまして、助成を行っていくという目安を設けております。その目安に従いまして、助成対象事業と助成対象事業ではない事業として分けて、部会で1つずつの事業について議論をしていただきます。点数に従って上限が設けられていまして、その上限の中で事業の質を上げるかどうかと、地域への波及効果ができるかどうかといったところについて、重点的に費用を割り振るという観点から議論をしていただいております。

○委員 質問の仕方が多分悪かったのだと思うのですが、本当に単純な質問で「1等賞は100万円ね」とか、「2等賞は65万円」とか、そういう決め方があるのでしょうか、ということだったのですけれど。その内容によって幾らまで、ここの部分を助成ではなくて。これからもあると思うのですが。

○文化・交流課長 まず、内容は当然いいかどうかということを見て点数を決めます。

○委員 それはもうありますよね、順位がありますよね。その後の金額の割り振りは、結構皆さんご苦労されたのではないかと思ひまして、質問いたしました。

○文化・交流課長 わかりました。点数化をした後に、130 から 150 点の場合は上限まで出す。その後 120 から 129 点は、80 万円まで、110 から 119 点までは 60 万円までという上限を 1 つの目安として出して、それでまた審査をするという形をとっています。幾らにするという議論にすると、なかなかまとまらないということで、こういった目安をつくっています。

○委員 なるほど。すると、助成申請額にかかわらずということになりますかね。

○文化・交流課長 申請額に応じて… これは一応目安ですけれども…。

○委員 それは後で勘案すると。

○文化・交流課長 そうです。

○委員 ああ、なるほど、そうですか。ありがとうございました。

○会長 ご質問いただいて、仕組みがほかの委員の方にもわかっていただいたと思いますので、ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。これからの審査でございますが、来年度のものについても現在の応募状況のご報告がございましたけれども、よろしいでしょうか。

○委員 では、よろしいでしょうか。これまでは広報によって、個々に事情を聞いて応募していただいたものが、今回初めて全体を集めて説明会を行って、皆さんのいわゆる杉並で芸術活動をやりたい、助成金を活用して何かしらやりたいという方が一堂に集まった中で、お感じになったメリットですとか、これまでとは違う成果みたいなのがあったら、少し参考に教えていただけたらと思います。

○文化・交流課長 では、最初私から。最近この助成金をもらえる前提で事業化をするという方いらっしゃるということがまず 1 つあって、あくまでも助成というのは、その事業の一部を助成をして、そのことによってその事業をよりいいものにしていく、クオリティを上げていくというところが大きな狙いだという趣旨を、まず説明をしたいというところがこの説明会の区としての一番の狙いです。説明会の状況については、担当の方から説明いたします。

○事務局 はい。まさに課長が申しましたとおり、この助成金を受けること

で、普段やっている事業がより区民に還元できるようになるかどうか、又は、先進性の富む事業になるかどうか、区外に発信できるような事業になるかどうか、という点に対する助成事業ですよ、というところをまずご説明させていただきました。今回12月10日と11日、夕方の部と夜の部に分けて開催しまして、10日は7名、11日は5名参加がありました。本当に顔が見える中で、少ない人数だったこともあるのですが、1人1人の方とちゃんと受け答えしながら、制度について説明できたところは非常にこちらとしても良かったと思います。その後、書類の審査もあるのですが、やはり説明会に出ている方は、書類の書き方がちゃんとこの制度に合ったものとなっていたので、やはり必要性があるものだなと実感しております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 これもご質問いただいて、様子がわかって、非常に良かったと思います。ありがとうございます。

関連ですけれども、申請者に向けての事前の説明会は今回初めてされたのだらうと思うのですが、助成を受けた事業の実施が終わった後、その事業の実施団体が報告書を出すときに、助成金を受けたことによる効果や成果に関するコメントや感想を共有できるような仕組みができるとよいと思います。現状では、そういうものは、あるのでしょうか。

○文化・交流課長 まず、事業については区の職員が全て見に行きまして、それについてどうであったかと確認しておりますけれども、その後の…。

○事務局 そうですね。完了報告につきましては、文化・交流課の職員につきましては、みんな共有しております。主催者側の助成を受けたことによって、これだけいい事業ができたということ、こういった問題、課題があった、そういったものも含めて完了報告書に記載していただきまして、それを見ています。なおかつ、主観的なものではなくて、区の職員が必ず履行確認ということで、専用シートを設けまして、こういったところが良かったとか、こういったところは問題があったという、そういう主観と客観で分けて完了報告を一応行っています。ただ、ご指摘のとおり、一般の方たちにそれが共有できるような体制にはなっておりません。

○会長 すぐではなくていいのですが、将来的な目標として、例えばウェブに公開することを前提として事業団体から完了報告書を出していただくというようなことが考えられるといいですよ。

○文化・交流課長 そうですね。事前の了解をきちっととった上で、検討していきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。ほかに皆様からのご意見、ご質問は。

○委員 よろしいですか。助成の問題なのですが、やはり事業に対する助成という形ですよね。区民に対する恩典というのは、その中には入りませんね。事業の助成ですから。

○文化・交流課長 そうですね。活動助成ですからね。

○委員 助成額に応じて一般区民の方に、抽選でも何でもいいですけど、無料の招待券を当選した人に渡すという、事業も幸せ、それを見る区民も幸せのような展開はできませんか。というのは、そのときの事業の中身が、全然違う路線で物事を発表して、それをすばらしい事業だということで助成してしまっても、区民にとって助成するだけの何かメリットは、区民に還元する形はとれませんかね。

○文化・交流課長 まずこの事業の趣旨が、そういった芸術活動をされる方への支援ということが一番の目的ですので、そのことによって芸術性が高まったり、いいものができるということで、見られる方の満足度も上がるというところはあると思うのですが、今ご意見いただいたような、やる側が区民を無料で招待するという部分については、それをこの助成事業の中で必ず設けるといいかどうかというのは少し考えないと、今ここでそういう形でやるというのは、ちょっとどうなのかなというふうには思っています。

○委員 だから私は、杉並区で催すこういうことに助成する場合に、その総費用の中から一部を助成するという形だと、杉並区民にとって、メリットはどこにあるかということがありますから。その助成した金額にプラス、一般区民の方に還元して、区民として見に行かれるということで、そういう予算の執行の仕方が結局区民に戻る形というものがないと、ちょっとバランスがとれないのではないかなと思いますが。

○文化・交流課長 ご意見としてはわかりますけども、こういった活動助成をすることによって、区内でさまざまなこういった芸術活動が活発に実施されるということで、区民の皆さんの鑑賞機会が拡充するといったメリットはあると思うのです。ただ、それを無料で見られるような形のものを、あえてこの中に入れるべきかどうかというのは、少し議論をしなければいけないのかなと思います。

○会長 では、どうぞ。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。区民割引を設けている事業は、地域への波及効果があるか、区民の方に利益がちゃんと還元できるかといった審査項目がありまして、そこで審査されるようになっていきます。評価点数が、そういう区民に還元されやすい事業は、先ほど申しました点数が上がるような審査の基準を、今つくっております。

○委員 その審査基準というのを、ちょっと言っただけですか。

○事務局 「区民のかかわり」、「地域への波及効果があるかどうか」、この視点で審査していただきます。ヒアリングを書類審査の段階で、そういった審査項目がありますよという段階で、区民割引として入場券を設けてくる団体さんとか、そういうふうに地域区民の方に還元できるような事業にするように、皆さんが努力して申請されてきているようにはなっております。

○会長 審査のポイントは3つでしたか、4つでしたか。

○事務局 事業の内容にしては3つです。

○会長 3つ。わかりました。

○委員 ですから、今お話があった「区民のかかわり」という項目ですね。ここがやっぱり助成する1つのポイントで、大事なことだと思うのですよ。そこがなくて、その事業だけが成功してパチパチパチで終わってしまって、ほとんどの人はさようなら、知らなかったということは、やはり公金を使う以上は、そこら辺はチェックというのはちゃんとやらないと。私どもの文化団体連合会64年目になりますけど、全部施設だけを社会教育センターが提供して、あとは全部自費でやっております。お客さんは一切無料です。だから、そんな中で事業を展開しておりますから、なるべく区の負担をかけないで、区民が幸せになる方法を今私はとっていまして、64年目になります。ですからそこら辺が、お金を出した以上どこかで区民の人が、「杉並区民でいたら幸せだ」と。それがないと、やっぱりいけないと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ご意見ありがとうございます。制度設計についてはいろいろやりかたがありうると思いますので、また検討をしていければと思います。

お願いいたします。

○委員 今の委員の質問に関連して、例えば27年度の第1次助成金交付要望事業一覧を見ますと、会場がほとんどが杉並公会堂大ホール、座・高円寺2、

それからセッションとなっていますよね。この3つというのは、杉並区の代表的な公共ホールですよね。ここを会場としてやる以上は、このそれぞれの杉並公会堂にしても座・高円寺にしても、広報活動というのはできるのではないかと思いますのですよね。助成事業に対してそれぞれの機関が、演劇でいえば座・高円寺ですから、座・高円寺のインターネットの広報ページがありますよね。杉並公会堂もあると思うのですけれども、そういうところで協力するという形はとれないのでしょうか。

○文化・交流課長 要するに、各事業に対して、区がホームページ等でPRをしてあげたらどうかということですか。

○委員 そうですね。簡単に突き詰めると。だって、あくまでも区の助成事業でしょう。

○文化・交流課長 これはまだ、決定をした場合にということですよ。助成事業の対象となった場合、ということですか。

○委員 ええ、もちろんね。

○文化・交流課長 それについても、すぐに広報、区のホームページ上でそれをPRしていくかどうかというのは、ちょっと今お答えは難しいかなと思います。

○会長 なかなか制度化はすぐには難しいと思いますので、プラスアルファの部分で何かできることがあれば、ということなのではないかと思えますけど。

○文化・交流課長 うちの文化・芸術情報紙がありますので、そういったところで載せるということではできるとかと思えます。対象になれば、そういったような手立ては考えていきたいなと思えます。

○委員 区の文化情報紙というのは、あれは月刊ではないですよ。

○文化・交流課長 そうですね。隔月ですね。

○委員 それでは大変限られてしまうから、各機関のインターネットがいいのではないかなと。それを活用、つまり、助成が決まった事業に対してですね、そうすれば、多少でも区民への還元ということにもつながってくるのではないかと思いますよ。チケットの招待券というところまでは、ちょっと今すぐにはいかないと思いますが、例えば高円寺だったら、「なみちけ」が利用できるとかね。そういう方法もあるのではないですか。

○文化・交流課長 例えば「なみちけ」というのは、座・高円寺の事業の中でやっている、指定管理がやっているものですから。

○委員 ええ。ですから、それを多少拡大するというか…。

○文化・交流課長 いや、それを区が指定管理者にそれを使えるように割引をするような形でやれ、というような形ではちょっと言えないので、相談はさせていただきますが。区から強制的にこの活動助成に対象になったから、そういったものやっってくださいということは言えないのかなと思います。それから、先ほど言ったホームページへの掲載につきましても、私どもが所管している情報紙であれば、そういった形できますけど、それぞれの施設は施設で、例えばホームページ持っていれば、そこに活動助成を全てPRをしてくれというのは、今ここですぐにお答えをすることはできません。

○委員 それはわかりました。でも、最小限度協力要請はしていただけたらと思いますけど。

○文化・交流課長 助成対象になったものに対して、少しPRの方法が何かないかということは、考えていきたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 区のできることは、ある程度限られているだろうとは思いますが。ただ、できることで今すぐに効果が出るかどうかはわかりませんが、この助成事業というのが、お金がもらえるということ以上に、区が認定したと、つまり審査を通ったということが誇りになるようなシステムに持っていくほうが、それは区民還元にもなる、つまり判断基準になるので、そういう方向に持っていくといいのではないかというふうに思うのです。だから助成マークをつくって「うちは助成を受けて、多くの人を選んでくれたのだよ」ということを誇りにできるようなのだとしたら、簡単に実行することができるのではないかと思いますし、ウェブはわからないのですが、助成事業の管轄のところの区のホームページで、今回の助成事業はこんなのが決まりましたよということができますよね。それはやっていないのですか。

○文化・交流課長 それは今はやっていないです。

○委員 例えばそれだけでも、何か見たいなというときに、どんなのやっているかなという、区民への情報のサービスになるかなというふうにも思います。だから、そういうようなやり方で区民還元になるかどうかわかりませんが、申請する人の名誉と、それが名誉になった場合に、区民の判断基準という方向に持っていけば、よりこの助成事業がよいものになるのかなという気はいたします。

○文化・交流課長 この審議会で要請のあった助成対象についてはロゴマークをチラシにつけていただくという形で、これはもう既に実行されていることです。それから、今ご指摘いただいたように、私どもからホームページ上に「この事業が対象になりました」というのは、お知らせを今後していきたいなと思います。

○委員 そうですね。それでも少しは違いますよね。

○会長 いろいろご意見が出ましたけれども、よろしいですか。

では、ちょっと項目が多いので、次の項目にいかせていただきますが、2番「文化人アーカイブ事業について」、これも資料のご説明をお願いいたします。

○文化・交流課長 それでは、資料2をご覧くださいと思います。文化人アーカイブ事業につきまして、まず「事業目的」ですが、既にお知らせをしているとおりですので、お読みいただければと思います。

「制作物」はDVDのコンテンツで3人、計300枚を作成をする予定です。中身は、前回もお知らせをしておりますけれども、短編作品、長編作品、それから宣伝用映像として1分間のものと、3つの分野でつくっているものでございます。そして、「文化人ゆかりの杉並マップ」というものも、その中に一緒に掲載をしております。「制作委託先」は、文化工房、今年度、26年度の委託費は、700万円弱です。

続いて平成26年度の映像作品の出演者ですが、お一人目が佐々木苑子さん。染織作家で、杉並区の名誉区民で人間国宝の方でございます。佐々木さんは、もうすでに収録は全て終わっているという状況です。2番目の小松原庸子さんですが、スペイン舞踊の舞踊家で、高円寺在住の方でございます。小松原さんも収録はほぼ終わっているという状況です。続いて裏面をご覧ください。3人目がねじめ正一さんです。なかなか3人目が決まらなかったのですが、やっと昨年11月にねじめさんの了解がいただけて、現在収録をしているという状況でございます。経歴につきましては、記載のとおりになっております。

平成25年度、昨年度の映像作品の活用と発信状況についてご説明いたしますと、昨年度は、佐野ぬいさん洋画家と橋本堅太郎さんの木彫家のお二人でした。DVDの配布先は、区内の全小・中学校で、授業でなるべくこういったものを活用していただきたいと依頼をしているところでございます。それから、国立国会図書館、都立中央図書館等に寄贈し、資料として保存活用の依頼をしております。記載の女子美、それから美術館にも寄贈をさせていただきました。ま

た、佐野さんと橋本さんの関係先にはご協力いただいたということもありまして、寄贈させていただきました。

貸出状況ですけれども、区立図書館全13館と文化・交流課で一般貸出をさせていただいております。ITコンテンツによる発信ですが、区の公式ホームページ上にバナーとして設置して、紹介させていただいているところです。

宣伝・周知、PR活動ですけれども、紹介チラシの作成をしまして、区民センター、図書館など24箇所配布をさせていただいたほか、区内掲示板、ポスターの掲示、区広報、私どもの文化・芸術情報紙の「コミュかる」で紹介記事、それからJ-COMのすぎなみニュースで紹介映像の発信と貸出、MXテレビで現在放送をさせていただけないかという調整をしているところでございます。

最後になりますが、上映会等につきましては、女子美術大学で佐野ぬいさんのトークイベント、DVDの上映を、女子美主催でやっただいてるところです。それから、西荻図書館で佐野さんを実際にお招きして、講演会とDVDの上映会をさせていただきました。また区役所の所蔵品作品の佐野ぬいさんによる解説と鑑賞会というの、実施をいたしました。それから、佐野さんの故郷であります弘前中央高校でも、落成記念講演会で、佐野さんが講演の際に、このDVDと一緒に上映をしたというところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。このアーカイブ事業について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。これは3年計画、3年事業でしたか。

○文化・交流課長 これは実施計画になっておりますので、3年に1回、その事業の見直しは行いますけれども、継続してやっていきたいなと思います。

○会長 なるほど。それでは、もしよろしければ次の3番目の、「古典の日に係る事業について」ということで。

○文化・交流課長 それでは、資料3「古典の日事業（『こども伝統芸能おもしろ体験』）について」、ご説明をさせていただきます。この事業は、平成24年に「古典の日に関する法律」が国で施行されましたことを記念しまして、伝統芸能、日本の古典について、これからの時代を担う子どもたちに、気楽に参加・体験し、触れ合うことを目的として、昨年度試行的に実施をしたものを、今年度から事業化したものでございます。

1番、「開催概要」ですが、チラシをご覧いただければと思います。まず日時

ですが、昨年(2019年)の11月29日(土曜日)、10時から午後4時まで。場所は座・高円寺2と阿波おどりホールを使い実施いたしました。チラシの裏面を見ていただければと思います。内容でございます。1つは「見てみよう！」ということで「落語・江戸売り声」と「歌舞伎」を行いました。それから2つ目が「やってみよう!」、これは体験コーナーで「ふろしきで遊ぼう」、「水引で作る正月飾り」を実施いたしました。対象につきましては、今回幼児から小中学生とその保護者を対象といたしました。

告知につきましては、区の文化情報紙「コミュかる」の9月21日号に特集でPRしました後、9月下旬に区立小中学校、私立小中学校へチラシを3万2,000部ほど配布しております。それから、11月の広報すぎなみで特集記事を組み、11月21日に「コミュかる」の4面で再度掲載いたしました。

参加方法は記載のとおりですが、事前に往復はがきでお申し込みいただいて、応募多数で抽選になったということでございます。「落語・江戸売り声」は、定員に対して約1.87倍のお申し込みがありました。応募総数は151通、450人。当選は79通、239人。歌舞伎は、定員に対して1.57倍の倍率で、応募総数122通、379人のところ、当選が79通、239人となりました。裏面をご覧ください。

「やってみよう!」は、当日先着受付ということにいたしました。「ふろしきで遊ぼう」を1回30分の5回、各回15名の定員で実施いたしました。「水引で作る正月飾り」は、先着150名ということで、実施いたしました。「昔あそびコーナー」は、自由参加で遊んでいただきました。参加状況につきましては記載のとおりですが、定員240名でしたが、「落語・江戸売り声」は207名、「はじめての歌舞伎」は197名、「やってみよう!」につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○**会長** 今のご説明に関して、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。これは毎年行われて、毎年内容は変わるということなのではないでしょうか。

○**文化・交流課長** 昨年度は試行的に実施しました。当初はこういったものには子どもは来ないのではないかというような懸念もあったのですが、非常に人気があって、定員を大きく上回る結果となりました。それで今年度から継続事業として事業化して、実施したものです。来年度もこれを実施していきたいということで、予算編成には上げております。内容につきましては、また昨年度、今年と、いろいろと状況を見ながら、少し工夫をしていきたいなと思っています。また、この事業には1つ課題があります。幼児、お父さん、お母さん

と一緒に連れて来られるような子どもたちは多く参加をしていただけますが、小学校の高学年、特に年齢が上がるにつれて、中学生、高校生という参加が非常に少ない。これは、今回のこの古典の日の事業だけではなくて、子ども対象事業といったときに、幼児が中心になっているので、その辺を小学校の高学年、中学生ぐらいまで来られるような工夫、内容の工夫以上に、教育委員会のほうとも何かしら連携しながら、そういった子どもの層に来ていただけるような工夫はしていきたいなというのが、大きな課題というところでございます。

○会長 どうぞ。

○委員 すばらしいことだと思います。だけど、持っていき方は大変です。私も「中学芸術鑑賞教室日本舞踊」というのを最初に、当時はまだ文部科学省ではなくただの文部省だったのですが、そこから中学生のために企画してくれと言われて、現在でもやっております。

今の子どもたちに、日本の礼儀作法から教えていかなければいけない。まずほとんどの子どもは正座というのができません。だから正座をすること、礼をすること、自分たちがその役の中に溶け込ませるようにこちらが指導して、それで日本の良さを「ああ、そうなのか」と感じさせる。家庭で教えられないこと、日本の伝統的なしぐさを全部中学でやったのです。

その時に私が、どこの学校行っても中学の校長先生に「生徒にも担当の先生にも内緒で、この学校で一番どうにもならない悪餓鬼を選んでください。それで、それは極秘にしてください」とお願いした。それで校長先生と相談して、ある一室でしぐさを教えた。最初のうちは、「こんなものやれるか」、「ふざけるんじゃないよ」という雰囲気でしたけれど、これを我々が強制的に礼儀作法から教えました。義経の役をさせました。それで、その一番の学校の鼻つまみの生徒を、本番のときに最後までふてくされていましてけど、もう人形遣いと同じです。両手を上げさせて、見得を切らせて、「パツ」と決まった。その時「さて皆さん、ただいまの牛若をやっていただいたのは、どなたでしょうか」と尋ねた。そこで、学校の有名な悪餓鬼がそれを演じたことを発表したら、満場が大拍手。要するにその悪餓鬼は、自分たちが学校でライトを浴びていないひがみが、すごくあるわけです。だからそのライトを完全に浴びさせた。その後校長先生に電話したら「もう最優秀の生徒になりました」と。全国どこの学校でも悪餓鬼を探してやったのです。悪餓鬼というのは、ライトを浴びさせてあげれば、これは一番いい子どもになります。

だから、そういう何か企画をして、学校でもなんでもいいから、何かそのために子どもたちが、「日本っていいな」と思ってくれること。そうして、日本の良さを感じていれば、本当の将来大人になっても、礼儀正しい、時によっては腰を折り正座をし、ということもできる子どもたちが育っていくということは、私は文部省と約束しまして、それで文部省のお役人がそれでいきましょうということになって、全国何年間も回りました。今でも継続しております。だから、そういう形で何かテーマを持ってやっていかないと、もうお金を捨てるだけという形になる可能性があります。これは、私の経験からです。

○会長 教育委員会とご相談されるということですので、ぜひ続けていただければと思います。

では、次の項目でございますが、4番目、協働提案事業について、ご説明をお願いします。

○文化・交流課長 それでは資料4、協働提案制度に基づく協働事業につきまして、ご説明いたします。まず、1の概要、協働提案制度というものがどういうものかということですが、地域活動団体との協議により効果的に解決できると思われるテーマを、区がまず設定いたします。その設定したテーマで、協働提案をしていただける事業者を募集します。応募者から事業提案をしていただいて、その事業提案が妥当かどうかを、推進協議会の委員の公開プレゼンを行って評価を受け、事業化をしていくというものでございます。2の、「区より提示した今回の協働テーマ」ですけれども、「地域の民間施設等を活用した展示、文化・芸術を育むための環境づくり」という、私どもが提案した協働テーマで募集をいたしました。テーマの概要は、現在、区の庁舎2階の展示スペースを区民ギャラリーとして、作品の展示・発表を希望する区民に提供しているところですが、今後はこうした施設を効果的に運営していくことに加えて、誰もが文化・芸術に触れる機会等を地域の中に増やすことにより、まちの魅力づくりにつなげていく、文化・芸術を育むための環境整備の必要があるということで、募集いたしました。

今回、提案団体数は6団体ございました。協働内定先ですが、NPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャーというところでございます。内定の事業内容ですが、「(仮称)杉並アートビュッフェ 戦略的アートプロジェクト」でございます。次の別紙を見ていただきたいと思います。こちらにちょっと、1枚にビジュアル化したものがございます。区内に散在するアートの情報を収

集・発信をしまして、区民が気楽にアートに参加するための情報基盤の整備をまず行う。関係者同士の交流を深め、自主的なアート活動を推進するために、ミーティング等を開催し、美術系大学・専門学校などとも連携を図っていく。また、情報を広く知らせていくために、アートマップを作成し、広報すぎなみに掲載するとともに、印刷したマップを効果的に活用し、多くの区民・来街者に楽しんでもらうため、エリアを絞った「(仮称) まちなかギャラリー」等を活用したアートウォークイベントを試行して、将来全国的なアートイベントのモデル事業としていきたいというような提案でございます。

裏面をご覧ください。今後の事業のスケジュールですが、来月3月に、事業の詳細を協力団体と協議を進めてまいります。4月にその内容が双方合意された後、事業の開始ということになります。5月は説明会を実施し、これに協力いただけるサポーターを募り、6月に情報収集、データベース上の編集、マップの制作を開始をし、10月にウェブサイト構築をしまして、広報すぎなみにマップを掲載、ウェブでPRし、10月以降から来年の3月までに「(仮称) まちなかギャラリー」等を活用した試行的なアートイベントを実施したいと思っております。それから、来年の1月ウェブサイトの公開、それから、3月ウェブサイトのアクセスプログラムの分析をしていくというところでございます。

以上です。

○会長 別紙のほうのご説明はどうでしょうか。

○文化・交流課長 では、これについては事務局から。

○事務局 協働提案制度に基づきます「(仮称) 杉並アートビュッフェ 戦略的アートプロジェクト」と言います。主な協働の相手として、NPO法人TFF様で、協力、制作連携として、メトロデザイン様。こちらは武蔵野市を拠点として活動をしています。まず、区とTFF様とメトロデザインさんで協働のチームをつくりまして、そこでサポーター、この事業、アート情報を集めてこられるサポーターの方を、地域の中でつくっていかうというところで、区民のアートサポーターというかわかりを生み出していくといったものです。サポーターの方を集めるために説明会をまず開催し、そのサポーターの方たちが、こういうところにアートギャラリーになりそうなスペースがあるとか、民家の、そこで暮らしている人しかわからない立場から、アートに関する情報を集めてきていただきます。その区内に点在しているアートの情報をTFFさんで一括して、区と協働して収集して、1つのデータベースを作っていきます。またデ

データベースを集めるだけでなく、より広く、作品を展示したい人や、見てもらいたい人に、こんな場所があるよとか、こういったところで展示していますよといったことを、知っていただくためにサイトを構築したり、マップを作ったりしますが、そのときに、メトロデザイン様とTFFさんは協働していく。そういった発信したものについて、区内外から集客できるような、区内外に区のそういう文化的な魅力を発信できるようなイベント、回遊性のあるイベントを少し期間を区切って実施していくといった内容になっております。

○**会長** ありがとうございます。これについて、いかがでしょうか。

これは、予算は幾らなのですか。

○**文化・交流課長** 予算は、290万円です。

○**会長** 基本的には単年度事業。継続ということではなくて。

○**文化・交流課長** そうですね。単年度になっております。

○**会長** それから、この協働提案制度というのは、アートだけではないわけですよ。どうぞ、部長から。

○**区民生活部長** よろしいですか。協働提案制度のそもそもの背景ですけれども、ご案内のとおり住民のニーズも非常に複雑多様化する中で、行政だけが単独でいろんな課題解決は困難な時代状況になっています。地域社会の多様な協働の担い手の方と、連携・協力してさまざまな公共的な課題解決に当たっていく。そのために、前提としてその相手方、協働の担い手の方と、ミッションを共有することが何よりも重要です。その協議のプロセスを重視した事業スキームとして、この協働提案制度という形で、平成25年度に初めて募集をして試行実施しまして、26年度から本格実施しているものでございます。25年度初めて取り組んだ協働のテーマが、交通安全教育の分野、それから家庭ごみの減量、そういったテーマで実施をしています。

今回それに加えて、この芸術・文化の分野で行政からテーマを提起して、それに対して6つの団体から手が挙がりまして、担当課の文化・交流課と相手方との協議、話し合い、事前の打ち合わせを重ねながら、意中の団体が今回NPO法人に内定しました。その提案内容が果たして妥当かどうかというのは、第三者の区長の附属機関にNPO等の活動推進協議会という附属機関がございまして、そちらのほうで公開プレゼンテーションと適切な評価をいただき、その評価結果に基づいて区として事業として正式に採択するかどうかを昨年暮れに検討いたしまして、今回内定に至ったということでございます。

事業自体はそれぞれ単年度で、当該年度のパフォーマンスといいますか、事業の成果など、また報告を取りまとめていただいて、またそれをNPO等の活動推進協議会などでの評価を加味して、次年度以降さらに事業継続していくかどうかを判断をさせていただくというふうな形で運用していく考えでございます。

したがって、お手元に今日お配りしている横のポンチ絵風の絵も、あくまで提案されたNPO法人さんのほうからの提案資料ということで、これがそのまま区も合意に達して事業化ということではなくて、これをもとに現在協議を進めていまして、3月までには計画書を固めて、事業につなげていくということでございます。このポンチ絵自体も欄外の注記にあるとおり、当該年度にまず取り組むもの、それから次年度以降、少し一定の時間のスパンで考え方を整理されておりますので、今回採択して、自動的に2年後、3年後までずっと継続しているということではないのですけれども、ぜひ成果を上げて、芸術・文化が持っている創造性を生かした、まちの魅力づくりにつなげるような事業に育てられればなと思って、期待しているところです。

○会長 ありがとうございます。

○文化・交流課長 続いて予算のほうですけれども、区の予算規模として290万円。それから、こちらの協働提案事業者が130万円というところで、協働して実施していきます。130万円の内訳ですが、30万円は収入です。団体負担額としては100万円です。

○会長 委員の方から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○区民生活部長 正確には、先ほど申し上げた2つのテーマ、交通安全教育と家庭ごみの減量を26年度にやって、その評価を受けて2年目、来年度継続で2年目に入っていくということでございます。

○会長 わかりました。この協働提案事業というのが設定されているということもそうですし、その中に文化・芸術に関わるテーマを設定されているというのは、非常に杉並区ならではのと思います。ほかではなかなかない事業だと思いますので、ぜひうまくいくといいなと思います。この協働提案事業については、どういう方が参加されることが、想定されているのでしょうか。若い人たちでしょうか。

○文化・交流課長 そうですね。単にギャラリーだけを各施設でやろうということだけではなくて、発表したい、それからいろんな作品を持っているとい

う人もいろいろいますので、そういった情報を収集していきながら、ギャラリー以外にも何かできないかなというように思っています。その内容次第によって参加する、見に来られる方の層も決まってくるのかなというふうには思っていますが。

○委員 よろしいですか。助成金の企画提案型もアートというようなものがとても多かっただけで、ちょっと2つ感じることはあるのですが、もちろん、企画提案型とこの協働事業の応募というのは、非常に線引きが難しいといえますか、何が違うのかみたいなのがわかりにくいという点でも、そういう説明会がこの間あったようなことが、非常に重要になってくるのかなというのと、その企画提案型みたいなものが、こちらからまた触発し合って、企画提案型が多分、この今やっているところが3年目になってきますので、そこでここから新たに次の芽が育っていくような、相乗効果になっていくようなものになっていくといいなという部分が、視点として1つなのですが、企画団体として非常にこれもアートなのですが、クラシックであったり、さっきおっしゃった古典芸能であったりみたいなジャンルのものが、こういう形で少し一歩前に出てくるようなことにつながっていくといいのかなという気がしました。

○区民生活部長 文化芸術活動助成のほうの企画提案事業で、とりあえずテーマとしては、先ほど冒頭の報告にもございましたとおり、現在文化・芸術の力でまちがつながる事業ということで、アートとまちの魅力づくり、をテーマに設定しています。今回協働提案制度で行政のほうから設定したテーマも、どちらかというところとそれと重なり合う部分があるのかなと思います。この辺は、そもそもは区で進めているハード・ソフト連携の視点に立ったまちづくりの展開に呼応して、この文化・芸術分野でも、文化芸術活動助成の企画提案事業として、それを意識したテーマ設定をしたわけですが、今回協働提案事業のテーマでも、やや重なるテーマ設定をしておりますので、今後やはり先ほど冒頭で申し上げたとおり、芸術・文化が持っている創造性を生かしたまちの魅力づくりというのは、やっぱり区の大きな課題になってきますので、先行した企画提案事業の成果、さらには今回の協働提案事業による事業の展開、そのあたりをしっかりと見定めながら、ある程度戦略性を持った方向性をもう1回出し直していく必要があるのかなと。そういう意味で、この審議会の皆さんからもご意見などをいただく機会を、個人的には持つ必要があるのかなとは思っているところがございます。また今後、ご相談させていただければと思っているところ

ろです。

○会長 他にいかがでしょうか。

では、次に進ませていただきまして5番目、「杉並芸術会館（座・高円寺）の地域創造大賞（総務大臣賞）受賞について」ということですが、これもご説明をいただきたいと思います。

○文化・交流課長 それでは、資料5をご覧ください。先月、平成27年1月16日に、一般財団法人地域創造から、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績があった公立の文化施設を顕彰する「地域創造大賞」を、杉並区立杉並芸術会館（座・高円寺）が受賞いたしました。1番、「受賞施設」は記載のとおりです。2番、「財団法人地域創造及び地域創造大賞」について。この一般財団法人地域創造は、1994年に設立をされた団体で、地域創造大賞は平成16年に設けられました。この賞につきましては、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績があった公立施設を顕彰して、全国に広く周知をする、さらに、活動の活性化を図り、美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与することを目的として実施されているものでございます。

今回の受賞理由ですが、日本劇作家協会及び東京高円寺阿波おどり振興協会と連携するとともに、芸術監督の、こちら委員にもなっております佐藤監督ですが、芸術監督の基本方針のもと、市民、子ども、地域のためのさまざまな事業に加え、「劇場創造アカデミー」等を開催しまして人材育成を行うなど、劇場文化の発展に貢献をしたということが受賞理由でございます。その他としまして、表彰式は先ほど申し上げたとおりでございます。今回受賞施設につきましては、次のページに9施設、全国の公共施設が今回受賞しました。座・高円寺につきましては、ちょうど設立から5年目ということで、全国の中でも設立、開館から一番早い受賞となっております。私からは以上です。

○会長 これについてはいかがでしょうか。最後にご説明がありましたように、他の9団体ある中、一番開館の年次が新しいということです。他の施設は実績が非常にあり、金沢21世紀美術館も今年受賞ということで、かなり実績を積んでから受賞しているわけですが、座・高円寺は非常に早かったということのようです。

○区民生活部長 会長のご指摘のとおり、この地域創造大賞といいますのは応募、あるいは審査の内規で、おおむね開館から5年以上経過して、一定の実

績を積んだ施設を対象にして、運用されてきているようです。5年以上という中で、今回、座・高円寺が開館からまさに5年目で早くも受賞に至ったということは、今回の座・高円寺を含めた9施設の中でも、金沢21世紀美術館がその次ですけれども、こちらも非常に全国的、あるいは世界的にも評価が高い美術館ですけれども、それに抜きん出て一番早く受賞に至ったということは、それだけ地域に根ざした創意工夫に富んだ公共劇場ということの、事業実績の高い評価があったものと受け止めております。これを励みにさらに芸術監督あるいは指定管理者とも連携して、いい公共劇場に育ててまいりたいと思っているところでございます。

○会長 この受賞のことは、区の広報に載ったりするのですか。

○区民生活部長 確か広報すぎなみ、最新2月1日号に紹介させていただいています。

○会長 ああ、なるほど。何かご意見、ご質問等、ございますか。

○委員 会長、一言お礼を申し上げたいのですが、よろしいですか。

実は昨年12月5日に、文化庁長官から表彰をいただきました。表彰理由といたしましては、我が国の芸術・文化の振興に多大な貢献をしたというのが表彰理由なのですが、思えば日本フィルが20年前に杉並区と友好提携をして、今日までの皆さんとの活動が、こういった今回私が代表して表彰を受けるような立場になったのではなかろうかということを考えますと、とりあえず今日は皆さんにそういうことで一言お礼だけ申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○一同 おめでとうございます。

(拍手)

○区民生活部長 今回の地域創造大賞、公会堂もまさにそういう実績を上げていただいているとは思いますが、実は公立の文化施設を対象にしていまして、ご案内のとおり杉並公会堂はPFIという事業スキームで、民間資金を使って民間が運営していただいているということなので、いわゆる条例設置の公立のホールではないということで、残念ながらこの表彰の対象にはならないということで、私もちょっと残念なのです。そういう中で、田邊委員が文化庁から表彰されたというのは、非常にうれしいことだと思っています。

○会長 おめでとうございました。それでは、次の項目に行かせていただいてよろしいでしょうか。その他の項目になりますけれども。

○文化・交流課長 その他としまして、チラシを見ていただければと思います。先ほどご説明しました区役所の2階の区民ギャラリーで、現在開催をしております「洋画家 高橋忠弥展」のチラシでございます。杉並区に在住をしておりました。もうお亡くなりになっておまして、今は奥様がお一人で住んでいらっしゃいますが、その高橋忠弥展を現在開催しておりますので、もし機会がありましたら2階ギャラリーを見ていただければと思っております。

次に、杉並区の総合計画・実行計画が策定されましたので、文化・芸術関係に関係しているものを抜粋しておりますので、部長から、説明をお願いします。

○区民生活部長 この総合計画・実行計画は、平成24年に新しい基本構想とあわせて策定されたもので、それから2年以上経過する中で、ローリングとすることで、昨年11月にパブリックコメントなどを経て、総合計画・実行計画の改定を行ったところでございます。

改定の中で、芸術・文化にかかわる施策や事業のところを抜粋してご紹介させていただきたく、きょうは参考資料という形でお配りさせていただいたものでございます。

文化・芸術の振興施策については、2枚目に書いてございますとおり、記載のような現状、課題認識のもとで、今後さらに文化芸術活動助成、あるいは文化・芸術に親しめる環境づくり、さらには芸術・文化が持っている創造性、あるいは地域の活性化、にぎわい創出効果などを踏まえた、まちづくりの視点に立った取り組みなども掲げているところでございます。

3枚目が具体的な実行計画で、向こう3年の新たな計画事業を記載した部分でございます。今日ご報告させていただいた事業も幾つか計画事業として盛り込んで、今後これに沿って着実に推進をしていく考えでございます。

1枚目のほうお戻りいただきたいと思うのですが、「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」。どちらかというとならぬハード系のまちづくり、あるいは産業振興、観光施策、こういった領域の事業がぶら下がっている施策が、「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」なのですが、区としてはこういったまちづくり、あるいは観光施策などにも、当然まちのにぎわいや魅力の創出との関連で、やはり芸術・文化も密接なかわりがあるということで、こういった施策事業の中にも、今後芸術・文化なども積極的にかわりながら、魅力のあるまちづくりを進めていければということで、関連する施策領域ということで、併せて付けさせていただいております。

非常に雑駁な説明でございますが、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。資料ということで、杉並区総合計画・実行計画の中で、文化・芸術関連の項目をご説明いただいたということですが、何かございますでしょうか。

特になければ、これで終了ということになりますがよろしいでしょうか。よろしいですか。

では、ちょっと時間が早いですが、これで終わらせていただければと思いますが、何かこの段階でご連絡等ありますか。

○文化・交流課長 特にございません。

○会長 わかりました。では、以上で終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

— 了 —

平成27年2月4日  
西棟8階第9会議室  
午後6時～

## 平成26年度第2回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

- 1 開会
  
- 2 報告事項
  - (1) 文化芸術活動助成事業について
    - ・ 平成26年度第2次助成 審査結果
    - ・ 平成27年度第1次助成 応募状況
  
  - (2) 文化人アーカイブ事業について
  
  - (3) 古典の日に係る事業について
  
  - (4) 協働提案事業について
  
  - (5) 杉並芸術会館（座・高円寺）の地域創造大賞（総務大臣賞）受賞について
  
- 3 その他

### 【配布資料】

- 資料1：杉並区文化芸術活動助成事業について
- 資料2：文化人アーカイブ事業について
- 資料3：古典の日事業（「こども伝統芸能おもしろ体験」）について
- 資料4：協働提案制度に基づく協働事業について
- 資料5：杉並芸術会館（座・高円寺）の地域創造大賞（総務大臣賞）受賞について
- 参考資料：「洋画家高橋忠弥展」チラシ  
杉並区総合計画・実行計画より

## 杉並区文化芸術活動助成事業について

### 1 平成 26 年度 第 2 次杉並区文化芸術活動助成事業

#### (1) 募集期間

- ① 文化芸術活動事業 平成 26 年 7 月 11 日（金）～平成 26 年 8 月 13 日（水）
- ② 大会等参加支援事業 平成 26 年 7 月 11 日（金）～平成 27 年 2 月 27 日（金）

#### (2) 応募状況

- ① 文化芸術活動事業 5 件
- ② 大会等参加支援事業 2 件(1 月末現在)

#### (3) 助成申請額

- ① 文化芸術活動事業 計 443 万円（予算規模 250 万円）
- ② 大会等参加支援事業 計 13 万 8 千円（予算規模 50 万円）

#### (4) 審査

##### ① 文化芸術活動事業

部会の各委員による事前書類審査後、平成 26 年 9 月 5 日開催の部会にて審議・決定

##### ② 大会等参加支援事業

部会の各委員による書類審査により決定

#### (5) 審査結果（詳細は、別添資料を参照）

- ① 文化芸術活動事業 計 250 万円  
応募 5 件 全件を助成対象事業として承認
- ② 大会等参加支援事業 助成額については未確定(1 月末現在)  
応募 2 件 全件を助成対象事業として承認

### 2 平成 27 年度 第 1 次杉並区文化芸術活動助成事業

#### (1) 募集期間 平成 26 年 12 月 1 日（月）～平成 27 年 1 月 16 日（金）

（事前説明会：平成 26 年 12 月 10 日・11 日開催）

#### (2) 応募状況

- ① 文化芸術活動事業 15 件
- ② 企画提案事業 4 件

#### (3) 助成申請額

- ① 文化芸術活動事業 計 1,227 万円（予算規模 550 万円）
- ② 企画提案事業 計 567 万円(予算規模 150 万円)

#### (4) 審査

平成 27 年 3 月 4 日(水)及び 3 月 10 日(火)開催の部会により審議・決定予定

## 平成26年度第2次 文化芸術活動助成対象事業

分野	番号	事業名	団体名 個人名	会 場	実施日 又は期間	助成申請額	助成交付決定額
音楽	1	阿佐谷 ジャズストリート2014	阿佐谷 ジャズストリート 実行委員会	JR中央線 阿佐ヶ谷駅周辺 65か所	平成26年 10月24日(金) ・25日(土)	¥1,000,000	¥1,000,000
舞踏	2	小松原庸子スペイン舞 踊団創立45年記念 フラメンコ 粋と情熱 -その真髄を杉並に-	(株)ソル・デ ・エスパーニャ	座・高円寺2	平成26年 12月3日(水) ・4日(木)	¥1,000,000	¥650,000
音楽	3	ダンス01新作公演 「ホワイトジャイアント (仮)」	(有)ダンス01	ダンス01 青劇場	平成27年 3月20日(金) ・21日(土) ・22日(日)	¥430,000	¥350,000
音楽	4	朗読と和太鼓による 第11回soulstoryダンス 公演「水鏡の月」	soulstory	座・高円寺2	平成26年 11月7日(金) ・8日(土)	¥1,000,000	¥250,000
舞踏	5	竹夢物語～第五章～	ハート・トゥ・アート 実行委員会	セシオン杉並 ワークショップ会場	平成26年 10月1日(水) ～平成27年 2月28日(土)	¥1,000,000	¥250,000
合 計						¥4,430,000	¥2,500,000

## 平成26年度 大会等参加支援対象事業

分野	番号	大会名	申請者	会 場	実施日 又は期間	助成申請額 (限度額)	助成交付 決定額
大会	1	FISM ASIA Championship in KOREA	個人	韓国	平成26年 10月30日(木) ～11月2日(日)	¥100,000	審査中
大会	2	第16回 シヨパン国際ピアノコン クール in Asia	個人	昭和音楽大学 ユリホール	平成26年 10月17日(金) ～平成27年 1月14日(水)	¥38,000	事業完了 報告待ち
合 計						¥138,000	

# 平成27年度第1次 杉並区文化芸術活動助成金交付要望事業一覧

## 文化芸術活動事業

分野	番号	事業名	団体名・個人名	会場	実施日又は期間	助成金 交付要望額
音楽	1	杉並フィルハーモニー管弦楽団 第20回定期演奏会	杉並フィルハーモニー 管弦楽団	杉並公会堂大ホール	平成27年11月15日(日)	¥1,000,000
オペラ	2	5MwithH第4回オペラ公演 「魔笛 ～被告人モノスタスの最終弁論」	5MwithH	杉並公会堂小ホール	平成27年9月26日(土)	¥790,000
古典	3	能ってな～に	NPO法人 杉並で能楽を楽しむ会	区立高井戸小学校 (予定)	夏休み中の三日間 (平成27年8月24日(月) ～26日(水)を予定)	¥970,000
古典	4	西荻薪能2015	NPO法人西荻まちメディア 西荻薪能部会	井草八幡宮	平成27年11月3日(火)	¥230,000
音楽	5	児童合唱指揮者の会「杉並会議」 2015合同演奏会	杉並児童合唱団	杉並公会堂大ホール	平成27年8月2日(日)	¥1,000,000
演劇	6	サインアートプロジェクト 「アジア創立10周年「残夏-1945」	サイン アート プロジェクト アジア	座・高円寺2	平成27年7月9日(木) ～12日(日)	¥920,000
マジック	7	みんなで楽しむマジックショー 第15回	杉並マジッククラブ	座・高円寺2	平成27年10月24日(土)	¥440,000
音楽	8	もう一度聴きたい 歌いたい 第4回心のふるさと杉並 「童謡・唱歌」まつり	NPO法人 杉並文化村	杉並公会堂大ホール	平成27年4月26日(日)	¥1,000,000
音楽	9	辰巳哲也ビッグバンド Meets Mats Holmquist	辰巳哲也ビッグバンド	座・高円寺2(予定)	平成27年8月以降の一日	¥340,000
舞踏	10	PERFORMERS	anime☆kids	Show Boat	平成27年7月20日(月)	¥1,000,000
音楽	11	杉並オラトリオ合唱団創立10周年 記念 ハイドン作曲	杉並オラトリオ合唱団	杉並公会堂大ホール	平成27年6月28日(日)	¥1,000,000
舞踏	12	ドラマ(番外編)	メガネ座	セシオン杉並 自宅マンション	平成27年6月7日(日) ・14日(日)	¥1,000,000
音楽	13	第12回定期演奏会	杉並ウインドハーモニー アンサンブル	セシオン杉並	平成27年4月26日(日)	¥580,000
舞踏	14	大人も子どもも楽しめる舞台 「フライング シュワシュワ カーニバル」	to R mansion	座・高円寺2	平成28年3月26日(土) ・27日(日)	¥1,000,000
演劇	15	ロボット演劇「ステージママ」	電劇	セシオン杉並	平成28年3月27日(日) ～29日(火)	¥1,000,000
						¥12,270,000

## 企画提案事業

分野	番号	事業名	団体名・個人名	会場	実施日又は期間	助成金 交付要望額
企画	1	トロールの森2015 ～まちと森をつなぐかたち～	トロールの森実行委員会	善福寺公園 西荻駅周辺	平成27年11月1日(日) ～23日(月)	¥1,500,000
企画	2	阿佐ヶ谷アートストリート2016 Pureismu 国際展	阿佐ヶ谷アートストリート 実行委員会	阿佐ヶ谷駅周辺	平成28年2月27日(土) ～3月27日(日)	¥1,500,000
企画	3	西荻レヂデンス	一般社団法人 Ongoing	西荻の借家 山崎ピリヤード	平成27年8月10日(月) ～10月12日(月)	¥1,170,000
企画	4	私の音楽旅行紀行	北島 直子	桃井原っぱ公園他	平成28年3月	¥1,500,000
						¥5,670,000

## 文化人アーカイブ事業について

### 1 事業目的

杉並区にゆかりのある文化人・芸術家に焦点をあて、その人となり、文化芸術活動の足跡や自分の作品にかける思い、後世に伝えていきたいメッセージ、杉並のまちとの関わりなどを映像にまとめ、杉並区の貴重な文化財産として記録・保存するとともに、区内外に杉並区の文化的な魅力を効果的に伝えることができる発信力の高い映像作品を制作する。

### 2 製作物

DVDコンテンツ（3人 計300枚）

- ① 短編作品（15分）…長編作品のダイジェスト版
- ② 長編作品（55分）…インタビューを中心に半生と作品などを記録
- ③ 特典映像（1分）…平成26年度の映像作品の宣伝映像
- ④ 文化人ゆかりの杉並マップ…ゆかりのある杉並の場所を地図にまとめたもの

### 3 制作委託先及び経費

株式会社 文化工房 東京都港区六本木5-10-31  
平成26年度委託費 6,998,400円（税込）

### 4 平成26年度映像作品出演者

#### (1) 佐々木 苑子（染織作家）（杉並名誉区民）

昭和14（1939）年東京生まれ杉並区阿佐ヶ谷在住（75歳）。染織研究家の母より染織の指導を受け、昭和40年より紬織を学び始める。1972年第19回日本伝統工芸展初入選。1975年第22回日本伝統工芸展総裁賞。1993年ローマ法王ヨハネ・パウロ2世に自作の祭服を献上。2001年第48回日本伝統工芸展にて東京都知事賞。2002年紫綬褒章授章、2005年重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定。2007年大英博物館開催「わざの美」展に出展される。阿佐ヶ谷に工房を構え、庭から見える四季折々の自然を織り込みながら、作品製作に励んでいる。

#### (2) 小松原 庸子（舞踊家）

昭和6（1932）年東京生まれ杉並区高円寺在住（82歳）。邦楽の常磐津勝蔵の長女。幼少より日本舞踊やクラシックバレエに親しみ、俳優座を経て女優に。27歳でフラメンコと出会い、単身スペインへ留学。ラファエル・デ・コルドバ舞踊団などで活躍する。帰国後、小松原庸子スペイン舞踊団を結成。国内のみならず海外でも輝かしい成功を収める。現在は新しい作品の創作活動、後進への指導に力を注いでいる。2004年、フラメンコ界の先駆者として、旭日小綬章を受章した。

（裏面あり）

(3) ねじめ 正一 (小説家・詩人)

昭和 23 年 (1948) 東京都杉並区生まれ杉並区阿佐ヶ谷在住 (67 歳)。杉並区立杉並第四小学校、杉並区立高円寺中学校卒業。父は俳人のねじめ正也。長男は俳優のねじめ宗吾。1981 年 詩集『ふ』により、第 31 回 H 氏賞を受賞。1989 年 『高円寺純情商店街』により第 101 回直木賞を受賞。2001 年 NHK 人間講座で「言葉の力・詩の力」を担当。2004 年『まいごのことり』により、第 15 回ひろすけ童話賞を受賞。2008 年『荒地』の詩人たち、田村隆一・北村太郎・鮎川信夫を描いた『荒地の恋』で中央公論文芸賞を受賞。2009 年『商人 (あきんど)』により、第 3 回舟橋聖一文学賞を受賞。

## 5 平成 25 年度映像作品の活用・発信状況

「佐野ぬい (洋画家)」 「橋本堅太郎 (木彫家)」

(1) DVD の配布

- ・ 区内全小中学校 (全 66 校) に配布し、授業等での活用を依頼
- ・ 国立国会図書館、都立中央図書館に寄贈。資料として保存活用を依頼
- ・ 女子美術大学、小平市平櫛田中彫刻美術館に寄贈

(2) 貸出

- ・ 区立図書館全 13 館及び文化・交流課にて一般貸出

(3) I T コンテンツによる発信

- ・ 区公式ホームページトップ下に新規バナーを設置し、紹介映像、それぞれの短編版、ゆかりの杉並マップを I T コンテンツとして発信

(4) 宣伝・周知

- ・ 紹介チラシを制作し、区民センター・図書館など 24 箇所にて 720 部配架
- ・ 杉並区内掲示版でのポスター掲示 44 枚
- ・ 区広報紙及び文化・芸術情報紙「コミュかる」に紹介記事を掲載
- ・ J-COM すぎなみニュースで紹介映像の発信と貸出の宣伝
- ・ MX テレビで放送予定 (調整中)

(5) 上映会等

- ・ 女子美術大学における佐野ぬい氏トークイベントにて DVD の上映
- ・ 西荻図書館における佐野ぬい氏の講演と DVD 上映会
- ・ 区役所所蔵美術作品の佐野ぬい氏による解説と鑑賞会
- ・ 弘前中央高等学校における新校舎落成記念佐野ぬい氏講演会での DVD 上映

## 古典の日事業（「こども伝統芸能おもしろ体験」）について

平成 24 年に「古典の日に関する法律」が公布・施行され、11 月 1 日が古典の日として定められたことに伴い、伝統芸能等の日本の古典について、これからの時代を担う子どもたちが、気軽に参加・体験し、触れあうことができる事業を平成 25 年度から実施している。

平成 26 年度は、以下のとおり、実施した。

### 1 開催概要

（主催/杉並区・共催/杉並区教育委員会・協力/ NPO 法人杉並で能楽を楽しむ会/NPO 法人 ZERO キッズ）

（1）日時：平成 26 年 11 月 29 日（土） 10 時～16 時

（2）場所：座・高円寺 2・阿波おどりホール

（3）出演・講師

①見てみよう！（座・高円寺 2）

【落語・江戸売り声】柳亭左楽／宮田章司 【歌舞伎】NPO 法人日本伝統芸能振興会

②やってみよう！（阿波おどりホール）

【ふろしきで遊ぼう】よこやまいさお 【水引で作る正月飾り】一般社団法人全日本ギフト用品協会

（4）対象：幼児～小中学生とその保護者

（5）告知

①9 月 21 日号 コミュかる巻頭特集

②9 月下旬 杉並区立小中学校・区内私立小中学校 チラシ配布 約 32,000 枚

③10 月 1 日 広報すぎなみ巻末特集

④11 月 21 日号 コミュかる 4 面

### 2 参加方法

（1）見てみよう！ 往復はがきでの事前申し込み制。抽選結果を返信はがきで通知。

①落語・江戸売り声（定員に対して 1.87 倍）

応募総数：151 通／450 人（大人：246 人 こども：204 人）

当選：79 通／239 人（大人：125 人 こども：115 人）

②歌舞伎（定員に対して 1.57 倍）

応募総数：122 通／379 人（大人：198 人 こども：181 人）

当選：79 通／239 人（大人：123 人 こども：116 人）

（裏面あり）

(2) やってみよう！ 当日先着受付

- ①ふろしきで遊ぼう 1回30分×5回 各回15名定員
- ②水引で作る正月飾り 先着150名
- ③昔あそびコーナー 自由参加

### 3 参加状況

(1) 見てもよう！（定員240名）

- ①落語・江戸売り声 一般来場者数:207人(大人103人 こども104人/来場率86%)
- ②はじめての歌舞伎 一般来場者数:197人(大人100人 こども97人/来場率82%)

(2) やってみよう（来場者数：523名（カウンターでのカウント））

- ①水引でつくる正月飾り （145名分）…午後1時過ぎに整理券配布終了
- ②ふろしきで遊ぼう （78組156人）

（1回目19組/2回目16組/3回目15組/4回目10組/5回目18組）

## 協働提案制度に基づく協働事業について

### 1 概要

地域活動団体との協働により効果的に解決できると思われるテーマを区が設定し、区と提案団体とがそれぞれ役割分担をして行うことができる事業を民間の事業者より提案してもらおう。提案のあった事業者と区が協議を行い、事業化に向けて妥当性のある提案を、NPO等活動推進協議会の委員へ公開プレゼンを行い、評価を受け事業化する。

### 2 区より提示した協働テーマ

「地域の民間施設等を活用した展示など、文化・芸術を育むための環境づくり」

#### 【テーマの概要】

現在、区では庁舎2階の展示スペースを区民ギャラリーとして、作品の展示・発表を希望する区民に提供している。今後は、こうした施設を効果的に運営していくことに加え、誰もが文化・芸術に触れる機会等を地域の中に増やすことにより、まちの魅力づくりにつなげていく、文化・芸術を育むための環境整備が必要と考える。

### 3 提案団体数

6団体

### 4 協働内定先・内定事業内容

#### (1) 協働内定先

NPO法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー  
杉並区阿佐谷南3-37-10

#### (2) 内定事業内容

(仮称) 杉並アートビュッフェ 戦略的アートプロジェクト

区内に散在するアート情報を収集・発信し、区民が気軽にアートに参加するための情報基盤を整備する。また関係者同士の交流を深め自主的なアート活動を推進するため、ミーティングの開催、美術系大学・専門学校などとも連携する。

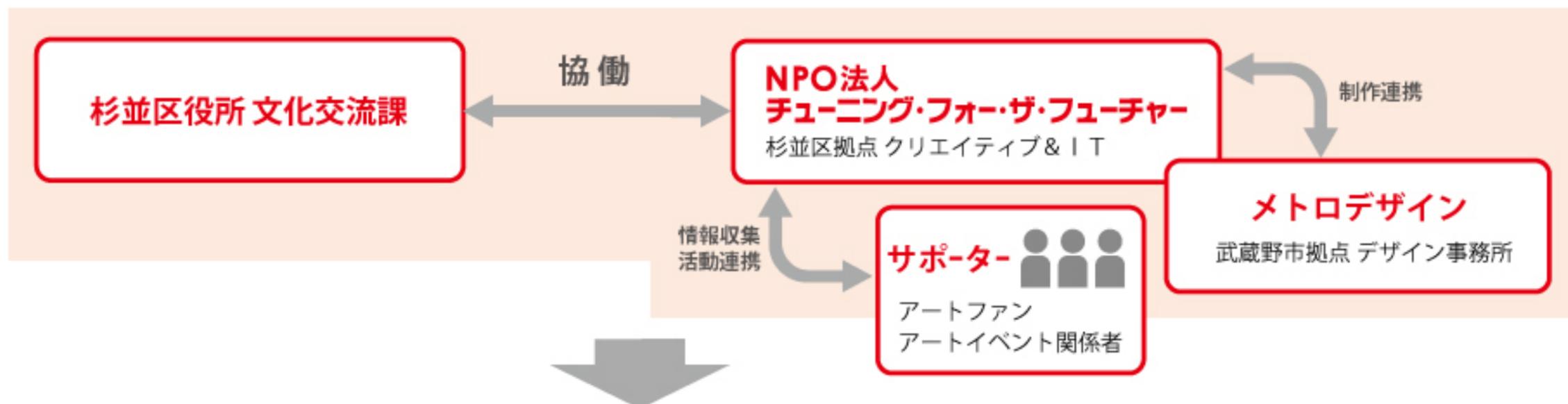
また、情報を広く知らしめるために、アートマップを作成し広報すぎなみに掲載するとともに、印刷したマップを効果的に活用し、多くの区民・来街者に楽しんでもらうため、エリアを絞った「(仮)まちなかギャラリー」等を活用したアートウォークイベントを試行し、将来の全区的なアートイベントのモデル事業とする。

(裏面あり)

## 5 事業スケジュール

- 平成27年3月 事業詳細、マイルストーン設定、協力団体の最終決定
- 4月 事業開始
- 5月 説明会実施 サポーター確保
- 6月 情報収集・データベース用編集 マップ制作開始
- 10月 ウェブサイト構築開始、広報すぎなみマップ掲載 ウェブ告知
- 10月～平成28年3月 「(仮)まちなかギャラリー」等を活用した試行的  
アートイベント等（期間を定めエリアを限定し実施）
- 平成28年1月 ウェブサイト公開 随時情報追加
- 3月 ウェブサイトアクセスログ分析

## Formation and Workflow 運営体制と作業の流れ



アート関係者の緩やかなネットワーク

情報一元管理(精査・発信・活用)

まちなかギャラリー

区内でアートを表示できる場所「まちなかギャラリー」を発掘し、様々なアート作品を表示できるようにする。



×

アーティストグループ



×

美術大学  
専門学校

×

区内外  
企業・商店

## アートイベント

まちなかギャラリー、サポーター、住民がおもてなしアートを表示し来街者を迎える。ウォーキング形式で集客、回遊性を高め活性化を図る。標準200ポイント程度で実施。

展示内容により恒常的な活動にも繋がる。

## ○まちなかギャラリーの見える化

- ・アートマップを作成・配布しアート目的のまちなかの回遊性を高める。
- ・部外者からも分かりやすいよう統一ロゴマークを掲出しギャラリーをナンバリングする。

## ○ライブアートイベント

○他イベントとの近接実施で相乗効果

△ワークショップ

△パスポート制でリピート率向上

△インサイドミーティング

△美大生・若手支援・人材育成企画展

1 ... 200

## アート情報ウェブサイト

アート情報を一元管理し、発信者・受信者にとって役立つサイトを目指す。

情報の集約が十分となる次年度以降は、ネットにも発表の場をもち、自宅にいながらにして楽しめるネットミュージアムコーナー、ネットショップ等で利便性にも配慮しながら、ネット世代にも拡散を進める。

## ○ギャラリー(まちなかギャラリー)検索

- △作家検索
- △ネットミュージアム
- △ビジネスマッチング・オン・ネット
- △ネット販売
- △SNS情報発信

## ブランド開発

連携で創られたコンテンツや、プロダクトをブランド化し内外へPR。働く意欲の向上、直接的な営業効果を図る。

MADE IN 杉並

杉並の作家と企業がコラボレーションにより生み出した商品です。

△区内販売

△ビジネスマッチング

△見本市共同出展

△コンペティション&審査会イベント

△年鑑カタログ出版

## アートコミュニティセンター

ネットワークが成熟すると、集い、作り、語らう場が欲しい、このような純粋な区民要望に、産業としての、街の活性化ツールとしての、また業界の人材育成の可能性を追求するための拠点となるような、スペースが望まれる。小さな持ち寄りから始め自然な自主運営を促すスタイルが基本。

- ・区民ギャラリー
- ・レンタル工房・ツールボックス
- ・教室(人材育成)
- ・ショップ

## 杉並芸術会館（座・高円寺）の地域創造大賞（総務大臣賞）受賞について

平成 27 年 1 月 16 日、一般財団法人地域創造から、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を顕彰する地域創造大賞を、杉並区立杉並芸術会館（座・高円寺）が受賞しましたので、以下のとおり報告します。

### 1 受賞施設

杉並区立芸術会館（座・高円寺） 平成 21 年 5 月 1 日開館

芸術文化の振興を図るため、演劇・舞踊等の舞台芸術の創造及び発信並びに区民の文化活動の拠点として設置。

### 2 一般財団法人地域創造及び地域創造大賞（総務大臣賞）について

一般財団法人地域創造は、文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりを目的として 1994（平成 6）年に設立された団体で、地域創造大賞（総務大臣賞）は、平成 16 年に設けられた。

この賞は、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を顕彰し、全国に広く周知することにより、公立文化施設の活動のさらなる活性化を図り、美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与することを目的として実施されているものである。

### 3 受賞理由

日本劇作家協会および東京高円寺阿波おどり振興協会と連携するとともに、芸術監督の基本方針のもと、市民、子ども、地域のためのさまざまな事業に加え、「劇場創造アカデミー」を開講して人材育成を行うなど、劇場文化の発展に貢献した。

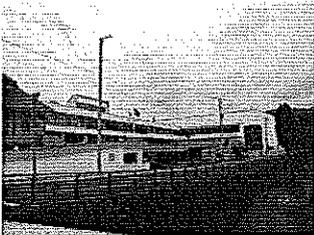
### 4 その他

(1)表彰式 平成27年1月16日 グランドアーク半蔵門

(2)受賞施設 9施設

## 受賞施設紹介

### 遠野市民センター【岩手県遠野市】

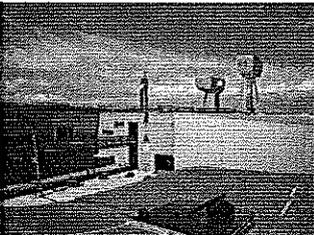


#### ◎ “市民協働の舞台” により地域に活力

舞台芸術による豊かな生活を推進する拠点施設。すべてを市民の手づくりで行い、1976年から継続している「遠野物語ファンタジー」には中・高等学校や市民の合唱隊、吹奏楽団が生演奏で参加。また、公設の遠野市民センターバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊を運営するなど、長年にわたる活動により市民の心豊かな生活に貢献した。

運営：遠野市 開館：1971年

### リアス・アーク美術館【気仙沼・本吉地域広域行政事務組合】

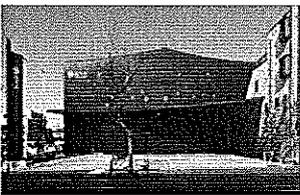


#### ◎ “地域のアーカイブ” として新境地

リアス式海岸を有する地域特有の文化資源を継承するアーク(方舟)として民俗資料と美術作品を展示する美術博物館。食文化を切り口にした資料展、東北地域の若手アーティストを紹介する企画展、幅広い芸術の発表機会を提供する「方舟祭」に加え、3.11後には津波文化史教育の拠点として資料の収集・展示を行い、地域のアーカイブとして新たなあり方を提示した。

運営：気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会 開館：1994年

### 座・高円寺(杉並区立杉並芸術会館)【東京都杉並区】



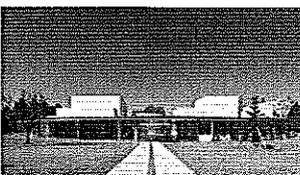
写真：三輪晃士

#### ◎ “まちの演劇広場” として尽力

演劇人が多く居住し、阿波踊りが盛んな杉並区の文化活動拠点。日本劇作家協会および東京高円寺阿波おどり振興協会と連携するとともに、芸術監督の基本方針のもと、区内の演劇人が中心になったNPO法人が運営。市民、子ども、地域のためのさまざまな事業に加え、2年制の「劇場創造アカデミー」を開講して人材育成を行うなど、劇場文化の発展に貢献した。

運営：特定非営利活動法人劇場創造ネットワーク 開館：2009年

### 金沢21世紀美術館【石川県金沢市】

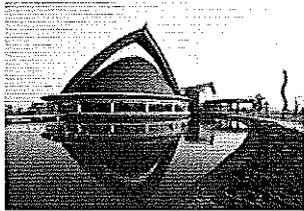


#### ◎ “美術館による地域振興” に新境地

金沢市中心部活性化のシンボル施設。「まちに開かれた公園のような美術館」をコンセプトにした円形ガラス張りの建築(妹島和世+西沢立衛/SANAA設計)と、現代アーティストによる親しみやすいコミッションワークによりランドマークとして定着。国際的な企画展と子どもや市民に向けた普及事業を両立し、観光客を含め年間150万人を誘客し、美術館の新たなあり方を提示した。

運営：公益財団法人金沢芸術創造財団 開館：2004年

### 福井県立音楽堂 ハーモホールふくい【福井県】

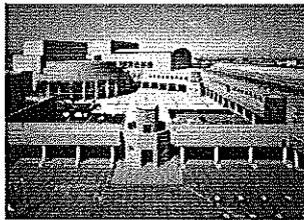


#### ◎ “質の高い鑑賞事業”により心豊かな生活を推進

パイプオルガンを備えた大ホール、室内楽向きの小ホールからなる本格的な音楽堂。「県民のためのマイホール」をスローガンに、国内外の一流演奏家・楽団による質の高いコンサートや縁の演奏家が音楽帰省する「越のルビー音楽祭」を開催。また、子どもを対象に地場産業のハープ、マリンバを学ぶ普及事業を行うなど、音楽による心豊かな生活に貢献した。

運営：公益財団法人福井県文化振興事業団 開館：1997年

### 三重県総合文化センター【三重県】

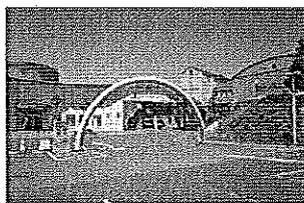


#### ◎ “組織改革”により事業を発展

文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター、図書館からなる複合施設。大胆な組織改革によりサービスや事業を改善。三重ジュニア管弦楽団、ワンコイン・コンサート、注目の若手劇団の滞在制作公演「Mゲキ!!!!セレクトション」、U25を対象にした「ミエ・ユース演劇ラボ」、アートと教育をつなぐ研修会「ミエ・アート・ラボ」など、活力ある運営を実現した。

運営：公益財団法人三重県文化振興事業団 開館：1994年

### 東かがわ市とらまるパペットパーク【香川県東かがわ市】

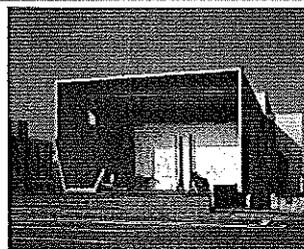


#### ◎ “子どもと人形劇の出会い”に尽力

日本で唯一の人形劇をテーマにした公設テーマパーク。年間100回以上の人形劇公演を行う「とらまる座」(92年開館)、人形操作や工作ができる体験型施設「とらまる人形劇ミュージアム」(2003年開館)を拠点に、30周年を迎えた「とらまる人形劇カーニバル」や市内幼稚園などへのアウトリーチにも取り組み、人形劇による子どもたちの情操教育に貢献した。

運営：一般社団法人パペットナビゲート 開館：2003年

### 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館(MIMOCA)【香川県丸亀市】



撮影：山本紉

#### ◎ “コレクションの魅力”により感性を育成

丸亀市ゆかりの猪熊弦一郎から寄贈された2万点を超えるコレクションによる駅前美術館。遊び心溢れる猪熊の世界をテーマにした常設展をはじめ、「美術館は心の病院」という作家の理念を普及する子どもを対象にしたワークショップやアウトリーチを積極的に展開。新しい感性と出会う現代美術の企画展にも力を入れ、アートによる豊かな感性の育成に尽力した。

運営：公益財団法人ミモカ美術振興財団 開館：1991年

### 直方市美術館(直方谷尾美術館)【福岡県直方市】



#### ◎ “子どものための美術館”として尽力

地元実業家の谷尾欽也が地域文化支援を目的に開設した私設美術館(昭和初期の元医院)を市が受贈。公募で集まった子どもスタッフが7ヶ月かけて準備するユニークな展覧会「子どものための美術館」や商店街のパナー制作など、子どもたちによる美術を通じた地域活動を推進。また、筑豊ゆかりの若手作家に発表の機会を提供するなど、美術による人づくりに尽力した。

運営：公益財団法人直方文化青少年協会 開館：2001年